2026年11月6日

各　　位

会　社　名　　共栄タンカー株式会社
代表者名　　代表取締役社長　加藤　毅
(コード番号　　9130　東証スタンダード市場)
問合せ先　　経理部長　　荒川　達也
(TEL.　　03－4477－7171)

（開示事項の経過）当社連結子会社保有船の推定全損認定に伴う特別損益の計上および業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、2026年6月26日付「特別利益の計上に関するお知らせ」および2026年8月5日付「第2四半期（中間期）累計期間及び通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表いたしました件に関し、当第2四半期連結会計期間において特別損益を計上することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、これに伴い、2026年8月5日に公表いたしました2027年3月期通期連結業績予想を修正することといたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

１．発生の経過および公表数値との差額が生じた経緯

当社は、2026年6月26日付「特別利益の計上に関するお知らせ」にて公表いたしました通り、当社連結子会社KYOEI TANKER SINGAPORE PTE. LTD.（以下「KTS社」）が所有する石油製品船「CHALLENGE PROCYON（チャレンジ・プロキオン）号」（以下「本船」）につきまして、船舶保険における推定全損認定に伴い、保険金の額から本船の帳簿価額および関連費用を控除した金額約24億円を特別利益に計上する見込みである旨をお知らせいたしました。

また、2026年8月5日付「第2四半期（中間期）累計期間及び通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」におきましては、保険会社からの本船所有権不取得通知に伴い、今後も発生が見込まれる維持管理費用等を考慮し、一定の費用見積もりを織り込んだ上で通期連結業績予想（親会社株主に帰属する当期純利益37億円）を算定・公表しておりました。

その後、弁護士等の専門家を交えて本船の出港許可取得に向けての見通しおよびその間の本船維持に関わる費用の見積りを検討してまいりましたが、当社としては将来的なリスクをあらかじめ網羅的かつ保守的に織り込むことが会計上適切であると判断し、当第2四半期連結会計期間において引当金を計上することといたしました。

これに伴い、貸借対照表上「船舶出港不許可損失引当金」を計上するとともに、当該繰入額を一括して「船舶出港不許可に関する損失」に含めて特別損失に計上する方針といたしました。本事案の性質を考慮し、2025年6月にKTS社が本船の出港許可を求めるためメキシコ合衆国タマウリパス州の連邦裁判所において開始した司法手続きより3年程度経過する時点までの維持管理費用を基準に、発生が見込まれる費用要素をあらかじめ網羅的に反映した結果、約22億円を当第2四半期連結会計期間に

おいて特別損失として計上いたします。

また、8 月 5 日公表の業績予想において織り込んでいた概算見込額から、上記引当計上および直近の事業動向等を反映した結果、当期の通期連結業績予想につきまして見直しを行うことといたしました。

なお、上記引当金は現時点で想定されるリスクに基づき見積もったものでありますが、当社といたしましては早期の出港許可取得および問題解決に向けた働きかけを最優先で継続してまいります。今後、事態の解決時期が想定と前後した場合等におきましては、計上した引当金の見直し等により、業績に影響を与える可能性がございます。その場合は速やかに開示いたします。

２．特別損益の内容

2027 年 3 月期第 2 四半期（中間期）連結決算において、以下の通り特別損益を計上いたします。

(1) 特別利益（受取保険差益）の計上

受領確定した保険金から本船の簿価切り下げ額等を控除した金額として、特別利益（受取保険差益）約 29 億円を計上いたします。

(2) 特別損失（船舶出港不許可に関する損失）の計上

本船の将来の維持管理費用等に備えるため船舶出港不許可損失引当金を計上し、特別損失（船舶出港不許可に関する損失）約 22 億円を計上いたします。

上記特別利益と今般の引当計上による特別損失額を相殺した純額は約 7 億円（利益）となります。

※なお、最終確定額は 2026 年 12 月末時点の為替レート等により変動いたします。

３．通期業績予想の修正について

船舶出港不許可損失引当金の計上に伴う特別損失および第 2 四半期累計期間における業績推移等を反映した結果、本日別途公表いたしました「業績予想値と決算値との差異および通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」の通り、第 2 四半期累計期間の業績予想値と決算値との差異開示および通期連結業績予想の修正を行うことといたしました。

以　上